

いばらきダイバーシティ宣言登録概要

○ダイバーシティとは

ダイバーシティとは「多様性」を意味する言葉。急激な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済や社会のグローバル化など社会情勢が大きく変化する中、活力ある持続可能な地域社会を作るためには、年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的思考・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる多様性が受容される「ダイバーシティ社会」の実現が求められる。

○宣言の登録を行う目的

坂東市では、「第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～」において、坂東市に住む市民一人ひとりがお互いを認め合い、いつも笑顔になれる、豊かなまちづくりを目指して取組を推進しているところである。

「いばらきダイバーシティ宣言」の趣旨は、本市のまちづくりの理念と方向を同じくするものであることから、本宣言に賛同し、ダイバーシティ社会の実現を目指すとともに、男女共同参画計画のより一層の推進を目的とし、宣言の登録を行う。

○茨城県の動き

令和元年7月1日 「いばらきパートナーシップ宣誓制度」創設

性的マイノリティである2人が県へ宣誓書を提出し、県が受領証を交付する制度。法律上の効果はないが、公営住宅の入居等の際に親族同様の取り扱いが受けられる。

令和3年7月2日 「いばらきダイバーシティ宣言」制定

令和6年5月現在、県内280団体（うち地方公共団体は、茨城県、阿見町、潮来市、土浦市、笠間市、鹿嶋市、利根町、那珂市、水戸市、守谷市、古河市の11団体）が宣言し、県のホームページに登録・公表している。

※坂東市内企業は、茨城むつみ農業協同組合、岩井農業協同組合の2社。

○宣言交付式スケジュール（案）

6月 3日	庁議報告
6月 6日	ワーキングチーム報告
17日	庁内推進会議報告
7月19日	男女共同参画審議会報告
9月 4日	議会全員協議会報告
10月26日	20周年記念式典（第2部）10：45～ いばらきダイバーシティ宣言書交付式 男女共同参画講演会（トップセミナー）開催 講師：副島 淳氏（俳優・タレント） 主催：茨城県ダイバーシティ推進センターばらりす ばんどう市女性団体協議会・坂東市

(案)

いはらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しています。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要です。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるまちを目指します。
2. それぞれが持つ能力や価値観、ライフスタイルなどの違いを認め合うとともに、多様な働き方への理解を促進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境の整備につとめます。
3. さまざまな機会を通じて、多様性を生かした誰もが暮らしやすい地域づくりへの意識啓発をすすめるとともに、あらゆる分野において広い視野を持ち、新たな価値を創出できる人材を育成する事でダイバーシティ社会の実現を目指します。

令和 6年 月 日

坂東市長



いばらき ダイバーシティ宣言 企業・事業所・団体等募集

2021年7月2日 キックオフ

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、関係団体等と共に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。趣旨にご賛同いただき、宣言をしてくださる企業・事業所・団体等を募集します。

ダイバーシティって何？

ダイバーシティとは、「多様性」のことです。
性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会と言います。

キックオフセレモニー宣言団体等 (50音順)

茨城県医師会、茨城県看護協会、茨城県経営者協会、茨城県建設業協会、茨城県歯科医師会、茨城県社会福祉協議会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県女性団体連盟、茨城県地域女性団体連絡会、茨城県中小企業団体中央会、茨城県農業協同組合中央会、茨城県保育協議会、茨城県薬剤師会、茨城県老人福祉施設協議会、(株)カスミ、日本労働組合総連合会茨城県連合会

茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」
TEL 029-233-3982
E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>

詳細、登録は
こちらから
「ぽらりす」HP



いばらきダイバーシティ宣言

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、令和3年7月2日に県内の関係団体等と共に「年齢や性別、国籍や障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会」を実現することを目的に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。多様性を認め合う社会の実現は、県の取り組みだけではなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考えを共有することが重要です。この趣旨にご賛同いただき、宣言をしていただける企業・事業所・団体等を募集します。

基本理念に基づき、各企業・事業所・団体等で具体的な取り組みについて宣言してください。

【基本理念】

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

【宣言の例】 ※各企業・事業所・団体等が、実情に応じて個別に定めてください。

- 年齢や性別、国籍、障がいの有無等どのような立場の人も「等しく」扱われ、それぞれが持つ個性、強みを発揮し、だれもが活躍できる環境をつくります。
- あらゆる「価値観」「考え方」「ライフスタイル」「能力」「経験」などの違いを大切にし、働き方の見直しや働きやすい環境の整備を進めます。
- 様々な機会を生かして、多様性を生かす風土づくりに向けた意識改革を促すとともに、新しい価値を創出できる人材を育成することで、ダイバーシティ社会の実現に貢献します。

宣言の登録方法

※インターネットでのご登録が難しい場合は、個別に対応いたします。下記連絡先（ぽらりす）にご連絡ください。



ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」ホームページ、または、下記の2次元コードからご登録ください。

県は、宣言内容を確認し、登録を承認します。

宣言、企業名等を「ぽらりす」のホームページに掲載し、広く周知します。宣言書のフォームを交付します。社内掲示等にお使いください。



茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課
ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」
TEL 029-233-3982
E-mail sankaku@pref.ibaraki.lg.jp
HP <https://www.diversity-ibaraki.jp>



登録はこちらから
「ぽらりす」
ホームページ